第2回宮城県産業振興審議会

日 時 平成13年5月30日(水) 午後3時~午後5時 場 所 県庁行政庁舎4階「特別会議室」

宮城県産業経済部

宮城県産業振興審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏	名	所属等	摘要
一力	雅彦	㈱河北新報社常務取締役編集局長	
大沼	毅彦	林業経営、住宅建築会社専務	
川村	恒雄	築地魚市場㈱常務取締役第二営業部長	
工藤	昭彦	東北大学大学院農学研究科教授	農業部会部会長
熊谷	多喜子	農業(水稲・園芸)	
白鳥	則郎	東北大学電気通信研究所教授	
髙橋	四郎	ソニー(株)仙台テクノロジーセンター代表	審議会副会長
只野	喜男	(株)トーメン名古屋支社長	
谷口	和也	東北大学大学院農学研究科教授	
千葉	真知子	料理研究家	
千葉	基	古川市台町商店街振興組合理事長	
永田	英雄	(株) J T B 情報システム代表取締役専務	
野上	秀子	(株)西武百貨店 a m s 西武仙台店店長	
芳賀	裕子	みやぎ生活協同組合副理事長	
早坂	みどり	建築設計事務所代表	
バレンティ久美		モトローラ㈱半導体セクターコミュニケーションズマネージャー	
堀米	荘一	農業(水稲・畜産)	
宮下	雅光	(株)ストロベリーコーンズ代表取締役社長	
四ツが	隆夫	宮城工業高等専門学校校長	審議会会長
渡邉	郁子	ヤマトモ水産食品㈱取締役副社長	
上野	啓子	宮城県栄養士会常任理事	農業部会専門委員
菊地	良覺	東北工業大学工学部助教授	農業部会専門委員
佐々木陽悦		農業(水稲・園芸)	農業部会専門委員
千葉	孝喜	米山町税務課長(元産業課長)	農業部会専門委員
三浦	昭悦	㈱JA中新田町ラドファ常務取締役	農業部会専門委員

1.開 会

加藤補佐 それでは定刻でございます。

ただいまから第2回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

2.あいさつ

加藤補佐 開会に当たりまして、産業経済部山本農林水産局長からごあいさつを申し上げます。 山本農林水産局長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、何かとお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。本来でございますと、産業経済部の菅原部長がごあいさつ申し上げるところでございますが、所用により欠席いたしますので、かわってごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

ご存じのとおり、県では、産業振興というものを県政の重要な柱という位置づけをしまして 各種の施策を展開しているところでございます。そういう中で、さらなる産業振興の発展とい うことを図るために産業振興審議会を設け、いろいろなご意見をいただきながら産業振興に資 するという形で進めてまいっているところでございます。

本日、産業振興審議会開催につきましてご議論をお願いいたしますのは、農業農村基本計画の策定についてでございます。ご案内のとおり、食と農の県民条例の制定を受けまして、知事が先ほど申し上げました農業農村基本計画を策定して、これを施策として具現をしていくという立場にございます。その基本計画の策定に当たりまして、当産業振興審議会にお諮りを申し上げていたという経緯がございますが、その中で、とりわけ農業部会の工藤部会長さんを中心として農業部会で5回ほど検討を重ねてきた経緯がございます。その中で、特に5回の検討の中で印象に残っておりますのは、非常に農業の厳しさが加わったというようなことで、例えて申しますと、1俵2万円前後の米が入札価格では1万5,000円台になるとか、さらには消費減退なり景気低迷による農産物の価格が下がっているという国内事情だけでなくて、特に3月、4月ごろからセーフガードといいますか、非常に人件費が格安な外国製品との競合の状況も出てくるというような中で、ある程度産業振興も踏まえた農業農村基本計画であらねばならぬというような視点の議論もなされたというふうに記憶いたしております。そういうような5回の検討を重ねまして、中間取りまとめ案というのがまとまりましたので、この件につきまして当振興審議会にお諮りをお願い申し上げるというのが本日の考え方でございます。よろしくご議論をいただき、委員の皆様にはご忌憚のないご提言、ご議論をお願いするところでござい

ます。

県といたしましては、本日のご審議を、意見を取りまとめまして、いずれは早急に県の基本 計画ということで結びつけてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げまし てあいさつといたします。本日はよろしくお願い申し上げます。

加藤補佐 本日は、一力委員、白鳥委員、只野委員、永田委員、谷口委員、バレンティ委員及 び渡邉委員が所用のため欠席させていただいております。 7名の委員の方が欠席ということで ございますが、本会議の定足数は 2 分の 1 以上ということでございますので、本日はこの要件 を満たしており、会議が成立いたしております。

3.議事

(1)「みやぎ食と農の県民条例」に基づく基本計画に関する中間とりまとめ(案)について 加藤補佐 それでは、早速議事に入りたいと思います。審議会の会議は条例の規定によりまして会長が議長に当たるということになっておりますので、これからの議事の進行を四ツ柳会長 にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

四ツ柳会長 それでは、これから審議会を開催いたしたいと思っていますが、簡単に初めにご あいさつを申し上げたいと思います。

ただいま、県の方からご案内がありましたとおり、今、日本の産業構造の中で、人件費の問題が非常に大きな、国際的なアンバランスの中にありまして、産業という立場でいろいろな事業を考えていくときに、人件費問題を抜きにはほとんど議論なり、いわゆるデフレ・スパイラルの中の一つの大きな要素の問題というのがそこにあるわけです。何しろ周りの国々の人件費が日本で例えるとけたが違うような状況さえある。そうしますと、これは工業の場合特にそれが深刻なわけでございますが、多くの産業の中で、例えばテレビなんかですともう国内ではつくれない。ある会社なんかでは全部アメリカか中国でつくっている、そういう状況にあります。もちろんその業種とか職種によるわけでありますが、これからきょうご審議いただく農についても、農というのは多分に国内のそういったマーケットが今までの状態であったわけですが、昨今のセーフガード発令その他の事例にもありますように、農もこれはこのマーケットはインターナショナルだという時代に入ってまいります。その間に、非常に大きな役割を持っている事業は、日本独特の消費者機能が入るために事態は一層物騒になっております。

そんなことがありますので、きょうはどうぞ委員の先生方からご忌憚ない意見を伺いながら、 特に今年度は農が中心でございますが、我が宮城県のこれからの発展のための農の基盤を築く ための審議をぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、あと座って司会させていただきます。

この審議会、みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画の審議ということでスタートしておりますが、第1回の全体会議で審議をいただいた後、農業部会に詳細の検討をお願いしておりました。このたび農業部会の工藤部会長から、部会での意見を整理して農業部会中間まとめということできょうはご報告をいただいておったところではございますが、本日の審議でその中間まとめについてご議論をいただきまして、本審議会としての意見を取りまとめて知事に提出したいと考えております。

それでは、まず工藤部会長から中間まとめについて説明をお願いいたします。

工藤部会長 それでは、冒頭のごあいさつにもありましたけれども、農業部会の方で5回ほど議論をしました。それで、その過程で知事も一遍出席して、知事なりの考え方等々もご披露いただいて、で、完璧な取りまとめにはまだなっておりませんが、およそこんな考え方でまとめたらどうかというような中間報告でございます。きょう、皆さんからいろいろ意見をお聞きして、なおそれをまた部会で検討して総集版を仕上げてこの審議会にお諮りしたいと思っております。

まず、お手元に配付されている資料なんですが、資料の1から資料の3までございます。資料1は、これが議会の方でつくった「みやぎ食と農の県民条例」の関係する条項を抜粋した資料でございます。つまり(基本計画の策定)というのが一番上にありまして、(農業・農村振興の目標)というのは第2条になっております。第2条で1項から4項まで、こういう基本的な考え方で農業の振興を図っていくというようなことが書かれてあります。したがって、まず我々の部会では、この2条の1から4に対応する部会なりの考え方を中間取りまとめとして掲げたと、まとめたということです。それから、さらに7条に主要な方策として1から9項まで書かれてございます。これに対応する基本的な方策についても部会であらあらのところは検討いたしました。

そういうことで、資料2については、この条例に基づいて基本計画をおよそこんな構成で取りまとめたいという案でございます。最初に、計画策定に当たっての基本的な考え方、これはこんな考え方でやったらどうかという話ですね。それから、2番目に競争力のある本県農業に必要な五つの構造改革 — 新たなみやぎの食と農へのチャレンジということで、基本的にはこの5項目、5点について構造改革を推進していくというような前書きの部分に当たります。こういうことを含めて、ではみやぎの食と農の振興に関する基本方針、先ほどの2条の1項か

ら4項に対応する、その点について基本方針を取りまとめる。さらに、4のところで食と農の振興に関する推進方向ということで、これは7条1項から9項に対応するような内容のものを記載する。最後に、みやぎの食と農の振興に関する主要な目標、つまりここに書いてあるような目標値を掲げるというふうになっておりますので、きょうはまだこの数値は全く出しておりませんけれども、いずれ最終的にはこういう目標、並びに部会としてこれ以外にこういう目標があった方がいいのではないかというようなことも検討しております。ただし、まだ確定しておりません。したがいまして、きょうはまず基本的な考え方の1と、それから2、食と農へのチャレンジ、それから3、基本方針、ここを中心に中間報告をさせていただきまして、なお4に関しても資料はお手元に配付されてありますので、事前にお読みになった方もございますでしょうから、その辺も含めていろいるご議論いただければというふうに思っております。

それでは資料3ですが、中間取りまとめの基本的な考え方です。これも5点にわたって一応 こういう考え方で策定したらどうかという話を書いております。 1 番目は主要食料の主産県で あると、それから農業は地域経済を支える基幹産業であると。本当に基幹なのかという議論は あるんですが、基幹だ基幹だとずっと言ってきているものですから、これは一応基幹という表 現をしておこうということです。そういうことで、多彩な農産物生産のための主要な施策を展 開したり、定住環境の改善にも取り組んできたと。したがって、今後ともそういうことは力を 入れて取り組むと。しかし、3点目なんですが、先ほど来お話が出ているように、取り巻く情 勢が相当厳しいということですね。従来踏襲型の施策展開ではどうも立ち行かなくなってきて おると。したがって、農業者・関係者の意識改革による新たな農業への転換や食に対する安全 ・安心・健康志向の高まり等への対応を含めて抜本的な変革が強く求められている。この点に 関しては、部会でも相当厳しい意見がたくさん出されました。したがいまして、どうしても小 泉政権ではありませんけれども、構造改革を念頭に置いた農業のあり方を検討せざるを得ない と。競争力と個性のある本県農業や多彩なアグリビジネス、あるいはコミュニティビジネスの 振興と持続的発展に向けた道筋を明らかにするとともに、将来にわたって農業・農村の持つ多 面的機能を維持・発展させていくための、だったと思いますが、の方策を戦略的に展開してい く必要があると。で、基本計画の策定に当たっては、県民条例が掲げる共通理解に基づいて本 県が目指すべき基本的な方向を提示したいと、それが基本方針、基本的な考え方でございます。

それでは、2ページをお開きいただきたいのですが、チャレンジ、つまり五つの構造改革。 まず最初にいろいろお話が出されたのは、どうも今までの宮城県の農業、東北の農業、日本の 農業というふうに言っていいのですが、つくったものを売ると、とりあえずつくりましたよと、 それを売る農業をやってきたのではないかと。しかし、今度はどうしてもこれは売れるものを つくる、そういう農業へ転換せざるを得ないと。産業家の方々に言わせれば、何で今ごろこん な話をするのかと、当たり前のことではないかと言われそうなんですが、なかなかそこもまた その転換がうまく進んでいない。あえてそれをトップに掲げたということです。プロダクトアウト型農業からマーケットイン型農業へ転換する。これを顧客のニーズに対応するという考え 方ではなくて、顧客に適応する農業、あるいは顧客に買いたくなるものを提案する農業、需要 創造、あるいはそれによる付加価値の創造、そういう農業へ転換をするということをかなり意識的に追求せざるを得ないだろうと、これが第1点です。

それからそれに対応して、ここも消費者とかいろいろ出ましたけれども、やはり「顧客」と いう言葉を使ったらどうだろうかと。顧客の中には消費者ではなくて生活者ではないかと。あ るいはその食関連産業、そういうものを含めた顧客を識別してマーケティング戦略を展開して いく必要があるだろうと。市場における多様な顧客需要を見きわめる、マーケットをセグメン トする。個々の顧客の満足度にこたえるマーケティングをやる。ワン・ツウ・ワンマーケティ ングとかいろいろなことが言われていますが、商品を差別化するだけでは、先ほど来出ている ように中国産の品質がどんどんどんどん上がっていますので、店頭に並んで日本の方が品質を 差別化できるかというと必ずしもそうではない。したがって、差別化の段階から顧客を識別化 するということを積極的に追求せざるを得ないだろうと。したがって、栽培の履歴書はきちん とつけた方がいいでしょうと。いつ何どきどういう肥料とか農薬を使った、あるいは使わない、 どういう土壌条件かで、あるいはどういう気象条件下で、どういう人がつくったと。これは具 体的やっておる産地なんかもあるんですが、かなり厳しい詳しい項目を栽培履歴として考えて いるようでした。また、栄養成分、これはぜひ健康志向が高まっているので明記した方がいい だろうと。あるいはもっと積極的に健康増進機能、あるいはどういうふうにこれは利活用でき るかという素材の利活用マニュアル、レシピみたいなものも含めて素性や商品特性がわかる情 報サービス提供型商品開発を進めていく必要があるだろうと。これが一部取り組まれておって、 それで大分好評を博している産地なんかもあるんですが、全体としてはまだほとんど取り組ま れておらない。こういうことを追求、推進していくとすれば、やはりIT技術は積極的に利活 用しようと。ネット販売システムですね。これも一部導入はされているんですけれどもまだそ う広まっているわけではない。例えば、部会の中でいろいろ話が出まして、せっかくネット販 売をやるのであれば、苦情処理とか注文対応を積極的にやった方がいいのではないかというよ うなお話もございまして、そこに括弧書きでそういうものを導入・普及を図るというふうに記

載しております。

3点目は、難局を乗り切るということで言えば、これは農業といえども技術革新あるいは経 営創造、経営革新というふうにも言っていいのですが、やはりこれは革新が二つ並ぶとぐあい が悪いので、技術革新とそれに基づく経営創造がいいだろうということでこういう文言にしま した。それにチャレンジする農業経営体を育成しようと。で、技術革新のポイントは何かとい うと、これはもう消費需要の方向から言って安全・安心・健康、環境あるいは循環重視型の技 術革新ということを考えざるを得ない。人と環境に優しい技術革新を進めると。そうすると、 経営体の方は、ここのところはよく農業サイドのこういうレポートだと大規模化とか法人化と か企業化とかという言葉があるんですが、それはいろいろなパターンがあっていいだろうと。 企業の世界、工業の世界でも大規模なものもあれば小さなものもある。要は競争力と個性があ るかどうか、これが決め手になるのではないかというようなことで、競争力と個性のある経営 を創造する。そのキーワード的な中身は自己責任、効率化、組織化、企業化、多角化、それか ら環境管理等々にチャレンジする競争力と個性のある経営体を育成しようということです。さ らに、そういう経営体を育成していく上で、日本農業の最大のネックは農地つまり農業生産に とって欠かすことができない生産手段としての農地をまとめて利用できない、これが最大のネ ックになっております。農地改革をやって、それぞれ小規模な、所有が分散したということも ございます。そういう歴史的な背景もあるんですが、もうそれにこだわってはいられないと。 何とかしてその優良農地を計画的に確保するとともに、それを団地的あるいは面的に利用する、 そういう改革を推進する必要があるだろうと。これもしばらく前から農政の目玉の一つとして やられては来ているんですが、なかなか思うように進んでいない。その土俵づくりをやはり早 急に推進する必要がある。こういうチャレンジ型経営体についてはやはりリスクも大きい。し たがって、一遍挑戦して、こけたらもうあとは再起不能だということでは困るので、それぞれ セーフティネットについてはきちんと整備しておく必要があるだろうということです。

4点目は、競争力のあるみやぎ型アグリビジネスの展開。みやぎ型アグリビジネスというのは、たしかもう四、五年前、もっと前でしょうか、みやぎ県で看板を掲げて推進してきております。それをベースにしてさらに基本計画でもその展開を考えたらどうか、推進したらどうかと。これはどうもいろいろなところの話を聞いたりすると、いろいろなご意見も聞いたりすると、宮城県の場合どうもここが相当弱いと。したがって、食と農の距離を接近させるなんていうような話が今度の農業白書にも載っておりますけれども、それをつなぐアグリビジネスが弱いままだとそこがうまくいかない。したがって、川中部門のアグリビジネスの育成強化という

のをきちんと図る必要があるだろうということでございます。

最後は美しい、住みよい農村空間の形成と農村の活性化。地域資源、食文化、農村原風景、 食農教育等々を活用した都市・農村交流の推進というのが一つはあるだろうと。これは大分広 がってきてはおります。ただし、農村の活性化ということで考えれば、やはり何かしらビジネ スというものを興していく、そういう発想が必要ではないかと。ただし、ビジネスを興すとい っても、一案は誘致工場を呼んでくると、で、工場団地をつくって工場誘致を図るという従来 型でのやり方ではもはや限界があって、それは先ほど来の話にあるように、中国あるいは東南 アジアにどんどん行ってしまうので、コミュニティビジネスを立ち上げていくということで取 り組んだらどうだろうかと。そういう空気はかなり強まっておる。それをあえて三つにまとめ ると、いやし系あるいは元気系と環境・循環系と食・農系と、さまざまなそういうビジネスが 考えられるだろうと。一部取り組まれてはいるんですが、それをもっと推進していくことによ って農村の活性化につないでいくということではどうだろうかと。最後、美しい、住みよい、 安心できるというのは、ご承知のとおり、農村あるいは中山間地域の農村等々が最も高齢化が 進んでおりますので、安心できるかどうかというのがそこに住む人にとって大変大きな問題に なっておりますので、安心できる生活・生産環境づくり、こういう構造改革にチャレンジして いくということを部会の方では考えたと。これに基づいていろいろな条項に対応した施策を検 討したらどうかと。

3 枚目ですが、では、基本方針。これは先ほど 2 条 1 項から 4 項に対応する形で整理をした ものです。したがって、さっきの文言とダブるところが幾つか出てきますけれども、条項に照 らして整理するとこういう格好になるのではないかと。

前文のところは省略しますけれども、1番目は生活者の求める安全で安心な食料の安定供給ということが掲げられております。したがって、そこの点についても生活者や加工業者など顧客から信頼される食料の安定供給のためには安全で安心な食料の生産など人と環境に優しい農業を推進することが重要であると、これが頭に来て、ではこのため過度の化学肥料や農薬を軽減するなど農業生産活用による環境負荷低減機能や資源循環機能を拡充強化するとともに、改正JAS法、今度JAS法が改正されて輸入農産物の規定が随分限定的にかつ厳しくなりました。そういうものに対応するということ、あるいは宮城県独自のみやぎの人と環境に優しい農産物表示認証制度というのがございますので、等々を活用して、素性と商品特性のわかる農産物や食材の安定供給を推進すると、これが2点目。

さらに、安全・安心な農産物の安定供給を支える人と環境に優しい農産物の生産技術の普及

と加工技術の開発を重点的に推進すると。人と環境に優しい安全・安心あるいは有機農業というのは昔に帰ればいいという話があるんですが、どうもそういうことではないだろうと。やはりこれはそういう新しい技術革新というものをベースにして取り組んでいく。あるいは加工技術等々の革新をベースにして取り組んでいくという考え方でやるべきではないのかと。もっとも、だからといって昔風の安全・安心な有機農業を否定するということではございませんが、積極的にはやはり技術革新というものを念頭に置いてこういう体制づくりを考えていく必要があるだろうと。

4点目は、「食材王国」というのを宮城県で掲げております。そこでいろいろな事業が盛り込まれておるんですが、「食材王国」とこの基本方針とは関連する部分がたくさんございますので、「食材王国」関連事業と連携して生活者や食関連産業等、顧客需要の多様化に対応した「食」と「農」に関する情報発信機能を強化する。これは単に情報を発信するところをもう少し工夫した方がいいというふうに思っておりますが、まだその中身は余り詰まっておりません。それから、2点目は2条2項です。競争力と個性のある農業の持続的な発展。農業は健康で安定した生活を支える食料の供給機能を有しており、将来にわたってこの機能を堅持しながら「環境時代」の産業として自立できる農業の持続的な発展を図ることが重要である。「環境時代」という言葉はレスターブラウンが地球白書で数年前にこれを出して、広く使われるようになっておりますが、産業として自立するということがしばしば言われてきましたが、やはりこれは農業というのは生命産業ですから、「環境時代」の産業として自立するということを積極的に考えていく必要があるだろうと。

このため、農業者や農業関係者の意識改革を促し、従来のプロダクトアウト型農業(つくったものを売る農業)からマーケットイン型農業(安全・安心・健康等顧客需要に適応した売れるもの、あるいは買いたくなるものを提案する農業)への転換を推進する。

また、素性や商品特性がわかる情報サービス提供型農産物商品開発の推進とIT活用等による多様なネット販売システムを拡充・整備を推進する。さらに競争力のある「みやぎ型アグリビジネス」の育成により地域農業との連携を一層強化する。これは先ほど申し上げたように、アグリビジネスが育ってくれないと連携強化はなかなか難しいということです。これをやって、では中国の野菜、例えばネギに対抗できるのか、あるいは今セーフガードの対象になっているシイタケに対抗できるのかといろいろ議論がありました。その点に関しては、今宮城県のネギの最大の産地は矢本というところです。矢本には私らも調査に行きまして、矢本の生産者ともいろいるな議論をしてきました。セーフガードは200日暫定措置、あれはほとんど念頭に置

いておりませんでした。それで何を考えていたかというと、ここに記載したような、とにかく情報サービス提供型の商品開発をやっていくのだと。これで栽培履歴書、これをかなり細かいものをつくっておりました。もちろん環境に優しいというキーワードでやっておりました。それで販路を開拓してとにかくこういう困難な状況を乗り切っていこうと、まだ中国とかあるいは韓国は今度トマトが予定されているようですが、そこまで対応できない。したがって、国内においては既存の産地はそういうことをやりながら積極的に打って出ようという話をしておりました。我々の基本的なコンセプトも、そういう現場の勢いを反映するような形でつくったということを一言申し上げておきたいと思います。

4ページです。

自己責任に基づき安心・安全・健康などをキーワードにした技術革新や産地間競争等に打ち 勝てる個性にあふれた経営の創造に果敢にチャレンジする認定農業者やエコ・ファーマー、女 性農業者、新規参入者等に対して支援施策の重点化・集中化を図ると。これはエコ・ファーマ ーをぜひ入れた方がいいという部会での議論がございました。このエコ・ファーマーについて は、農水省が今政策的に展開していることもありますが、やはり打ち勝っていくということを 考えた場合には、エコ・ファーマー、これは企業形態が有限会社だろうと株式会社だろうと、 あるいは農家型経営体だろうと、やはりエコ・ファーマーというキーワードが当てはまるよう な経営体が必要なのではないかということを含めてエコ・ファーマーという文言を盛り込みま した。それから、企業的な農業あるいは非常におもしろい農を展開している女性がたくさんふ えております。したがって、基本法でも女性の役割なんていうの書いてありますが、もっと女 性農業者に活躍の場を積極的に広めていこうと。あるいは全く関係ない新規参入者がふえてお ります。私もその調査をやりましたけれども、非常におもしろい、つまり技術革新力もあり、 経営革新力もあるような新規参入者が入ってきております。昔、篤農家という言葉がございま したけれども、私もそういう新規参入者の調査をして、今、農家から篤農家というのは消えつ つあるけれども、新しい篤農家というのは新規参入者から育ち始めたのではないかと思ったぐ らいです。もちろん環境時代にどういうふうに農業で挑戦していくのかということで取り組ん でいる人が大部分でございます。したがって、最後にこういう新規参入者に対しても支援施策 の重点化・集中化を図ると。それで、チャレンジ型経営体は、これはリスクを伴いますので、 繰り返しになりますがセーフティネットの整備が必要だと。

技術革新や情報化に的確に対応するためには、他産業や試験研究・普及組織との連携により 循環型の低コスト農業技術や環境低負荷型経営管理・生産工程管理手法の開発と普及を推進す る。例えば、畜産のふん尿の処理等々もここに入ってきます。どういうふうに循環させながら 環境にとっては低負荷であり、それから持続的な経営にマッチするような対策を考えていくの か、そういうことを大いに推進していこうということです。IT活用については記載したとお りです。

それからその次が農地ですけれども、優良農地を確保するということは国の基本法でも掲げておりますし、市町村レベルのいろいろな農業振興計画なんかにも記載されておるんですが、何分にも優良農地は確保されていません。したがって、優良農地を確保するという文言を書くだけではなくて、もっと積極的にゾーニングをして、利用方式の改善等々もあわせて、そういうものについては土地基盤や生産施設など効率的な経営展開の基盤を選択的に整備したらどうかということでございます。農業の都市基盤整備等々については社会的な批判も高まりつつあります。どうしてあんな効率性が乏しいのにそんなことをやるのかという批判もございます。ただ、やはり優良農地として確保したところについては、その生産の土俵はきちんと整備しておく必要がある。したがって、何でもかんでもやれという話ではなくて、確保した優良農地については選択的にそれを整備していくということはぜひ考えた方がいいのではないかということ、そういう意味合いでこういう文言にいたしました。

3 は、県内農業生産の拡大とあわせ県民の豊かで安定した生活を支え、食と農の距離を接近させるため学校給食への地域食材の提供や産直・直売所の拡充など地産地消を推進すると。どうしてもやっぱりベースは地域にあるだろうと。何も食と農の距離の接近が地産地消ばかりではないんですが、やっぱり現場できちんとそういう対応をするということがベースになって地産地消的な広がりがどんどん広がっていくのではないかと。食と農の距離の接近というのは、やはりこういう現場から築いていく必要があるのではないかと。大分具体的な取り組みも広がっておりますが、さらにこれを推進するということで考えたらどうかろうかと。

3番目は農業・農村の多面的機能の発揮。これは条例 2 条 3 項に対応するところです。グリーンツーリズム、それからエコツーリズム、あるいは体験学習、山村留学等都市と農村の交流拠点施設の整備を支援し、農業・農村の持つ多面的機能の理解醸成や認識の共有化を図ると。また、地域の自然資源、食文化、伝統芸能、農村原風景、自然景観等の保全や修復・管理により農業・農村の多面的機能の拡充・強化を図ると。多面的機能についてはいろいろ言われておりますが、ここでは省略いたします。今、WTO協定、再協議等々の過程で、多面的機能フレンズ諸国ということで、いろいろ日本を中心にお友達の国づくりをやっております。大体入っているのはEU、それからノルウェー、日本、韓国等々です。多面的機能については、最初違

和感があったのですが、やはりどうもそういう機能というのはあるし、これは大切にしていこうという機運が世界的に高まっております。これを前面に出して農業を保護するということではいかんということで、アメリカとか農産物輸出国は大分反対をしております。ただ、どうも新しい世紀に入って、日本のいろいろな社会現象等々も考えてみると、こういうことというのは大変大事なのではないかと。農のサイドからもう少し積極的に提案していってもいいだろうということです。「原風景」という言葉も随分議論しました。農村の原風景は何なのかと、庭に柿の木が何本かあるというのが原風景だ、いろいろな考え方が出されました。でも、何となくそういうものもあると、そういう農村をつくっていく必要があるのではないかと。今、日本の農村は少し汚いと、何でヨーロッパがあんなにきれいなのに日本の農村は汚いんだろうというような議論をさんざんいたしまして、こういう文言を盛り込んだということです。

それから、具体的な農村の活性化とのかかわりで、いやし系、あるいは元気系、食・農系、環境循環系等々のビジネスとしてこんなような、ここに記載したようなビジネスを、内発型のコミュニティビジネスの創造という格好で支援していったらどうだろうかと。コミュニティビジネスって、別にそう規定しておりません。これ「アグリビジネスだろうと」言われれば「はい、そうです」と言ってもいいんですが、どちらかというと、我々サイドではアグリビジネスというのは利潤追求型のきちんとした企業経営体として存続し得る、そういうものをアグリビジネスというふうに使ったらどうだろうかと。コミュニティビジネスについてはアグリビジネスの範疇に入るんですが、どっちかというと営利追求型ではなくて非営利型的な性格の強いビジネスとして、ただし雇用の場の提供にはなるし、社会的にも喜ばれると。そういうものを農業・農村を母体にしてつくっていくという考え方でいいのではないかとというような話がありまして、あえてコミュニティビジネスをここに持ってきております。それから「むらづくりNPO」、具体的にあるかどうかという議論もさんざんありましたけれども、やはりこれはこれから積極的に考えていったらいいのではないかと、部分的にはありますけれども、まだいわゆるNPOの中では「むらづくりNPO」的なものは少ない。

4番目、農村の経済的な発展と総合的な振興ですけれども、これは2条4項に対応したところでアグリビジネスの創造です。それから、美しく住みよく安心できる農村生活や自然にあふれた居住環境づくり。国土庁の五全総、「21世紀国土ブランドデザイン」という名称がついていますが、あそこで多自然居住地域という極めてユニークなキーワードを出しております。中身は余り詰まっておりませんでしたけれども、恐らくそれと連動するような多自然居住地域という文言がイメージできるような、そういう農村環境、居住環境を整備していく必要があるの

ではないかと。

中山間地域直接支払い、これは12年度からスタートしましたけれども、まだどうなったのか総括は出ておりません。今度の白書でもほとんどこれは書いておりませんでしたけれども、日本で初めてのリカップリング政策、つまり所得政策だということで鳴り物入りで登場したのですが、その総括も含めてそういうものをより有効に活用しながら多面的機能を発揮させる支援施策を拡充・強化すると。2条1項から4項に対応する各項で文言を整理するとこんなようなことになるのかなと。

さらに6ページからは、ではもう少し細かくいろいろ7条1項から9項に対応する格好で整理したらどうなるのか。部会で出されたいろいろな意見を収録してございます。現状、最近の動きはどうなのか。今後の展開の方向はどういうことが考えられるのか等々の整理をしておりますが、これをいちいち説明していると恐らく2時間ぐらいかかりますので、これはその都度関係するところをお開きいただいて議論していただければというふうに思います。

もう30分弱ぐらいになりましたので、この辺で私の方からの報告は終わりにしたいと思います。

四ツ柳会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の先生方からどうぞただいまのご説明をベースに、資料もありますことですから、どこからでも結構でございますから、ご質問なりご意見なりいただければと思います。 どなたかご意見ございませんでしょうか。高橋さん、何かございますか。

高橋副会長 一通り伺いましたけれども、宮城県の農業の改革という点で、「あ、これで開けた」というイメージは抱けないという気がしますね。今の農村問題というのは非常に単純なんですね。宮城県の付加価値額というのを産業別に見ますと、農林水産の中でも農業ははるかに製造業に比べても、第三次産業に比べても最も低い。まだしも林業ぐらいの付加価値ぐらいですと救いようがあるかなというふうに思うわけです。それもあきらめることはないんですね。やる方は付加価値が低い産業であり商品でありますから、どうやって付加価値を上げるか、逆に低付加価値であるからコストを下げるという2点の視点があろうかと思うんです。商品側から見ますと、当然、高付加価値化ということへの追求で、ネギを捨ててもいいと思うし、シイタケを捨ててもいいと思う。それにかわるもっと高く売れる商品をすごいスピードで置きかえていくという作業が具体的に必要なのではないかと思うんですね。シイタケよりエリンギだとかいう新しいキノコが入ってきていますよね。マツタケみたいな元気のいい、歯ごたえのいいキノコがあるわけですけれども、お値段もはるかに違うわけですよね。ああいうものを即切り

かえられないのかという気がするんです。

おおよそ10年ぐらいになりますけれども、関西スーパーの会長さんと話したとき、中国から食材で持ってこれないのは和歌山のあのソフトな梅干しだけですと。あとは真夏のホウレンソウは高山に特別つくらすということでした。今ですと全部持ってこれるんです。しかも労務費は日本の10分の1であるというのは厳然としているわけです。ですから、米以外は、農産物自身の品種を徹底的にシフトしていくということをタイムリーに時間をかけないでやるという指導は必要だと思います。

もう一つは、商品を変えないでというと、タイムシフトを考えられる商品であって、ほかの 製品ではなかなかないんですけれども、夏場の商品を冬に売ったら大変高いお値段で望まれて 買ってもらえるという性格を持っていますので、もう夏場につくらないで、夏場は休んでいて、 もう冬場につくって終わりと、アイスキャンディー屋の逆を行けばいいのです。そういう生産 時期のシフトというのはあると思うんです。これは商品側から見た突破口の足がかりとなれば と思うんです。

それから、もう一つは経営という点で、これは労働コストは高いですから、これを下げると いうことをやらなければいけない。この企画書は大まかには書いているんですけれども、もう ちょっと具体的に踏み込めないから、形が見えないからこの辺は詳細に書けないんだろうとい うふうに思ったのです。今は会社でもアウトソーシングなくしてはだめです。アメリカが12 年間繁栄したのは、一つは低金利で、一つはグローバルなインターネット等による部品、材料 の調達、もう一つがアウトソーシング。農業のアウトソーシングというのは、ここでも派遣さ んというのはいっぱい使っておられるからおわかりだと思いますけれども、これは100%ア ウトソーシングできると思う。今や産業界では請け負いという形で工場一つ全部アウトソーシ ング会社に任せてしまうんです。だから、理事長は農業の人でよい。経営全部を派遣会社にゆ だねる。既に夜中に中国人を使って関東では野菜の採取をやる。これは日本人はもうやらない ですね。夜中に起きて大根を抜くとか、朝の4時に築地に着けるということはやらないわけで すから、中国人を雇うということは既にとられております。だから、アウトソーシング会社の トップと語っているんですが、スタディーしてくれと。吉林省とのつき合いをやっているアウ トソーシング会社がありまして、吉林省から研修という名で4年ぐらいは日本に大量に派遣で きる。そういう形でアウトソーシング会社に経営まで委託する。そういう労働コストの安いの を提供してもらうというようなことが私は突破口としてあるのではないかと思うんです。だか ら、もうちょっと具体的に突っ込んだこういう改革案が必要であろうというふうに思います。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

そのほかどなたか、もしくは委員会の方から今のご意見に対して何らかの、検討する過程で出てきた議論でもご紹介いただければと思いますが。(「私以外にも委員の方、たくさんおりますので」の声あり)どうぞどなたでも結構ですから。(「現場に近い方の方がいいのではないかと思います」の声あり)どうぞ。

千葉(基)委員 すみません、質問でして ― 大変ありがとうございます。

2、3なんですが、これはいわゆる条例にあることですから、条例にあることはもうそこは 大切にしてということなのかもしれませんが、安定供給という言葉がありますよね。安定供給 というののイメージは、いつでもどこでもある程度安く買えるということがあるような気がし ます。でも、いつでもどこでも安く買えるというのは、やはりどうしても安い中国産なんかが 入ってきたときに非常に競争としては厳しくなるのではないかと。だから安定供給から、実は 今説明いただいたものはかなり小さくされているようなところもあるような気がしますので、 非常に個性的な食材といいますか、そういうふうな格好に少し変わっているのではないかなと。 ちょっとここのところを、いわゆる質問なんですが、安定供給と個性的な提供の仕方というこ とに関する関係、どんなふうにお考えかということが一つ。私は、安定供給そのものは世界の ベースの中でもうできているような気がしますので、食料が安定供給されないと困るというの は本当に大事なことなんですが、もう宮城の食材は少し個性的な供給でもいいのではないかと 思います。

それから、自己責任といいますか経営責任といいますか、そういったことも出てきたのと同時にセーフティネットということも出てきております。この辺のバランスといいますか、この辺のことに関してもちょっとだけご説明いただければと思います。この2点お願いいたします。四ツ柳会長 ありがとうございました。

ちょっと順番が逆になりますが、今具体的なご質問がございましたので、千葉さんからのご 質問についてどなたかご検討いただいた委員会の方からお答えいただければ。

工藤部会長 安定供給という文言は、むしろ個性的と違うのではないかというような、個性的だったら安定供給とは書かない方がいいのではないかという趣旨のご質問だったと思うんですが、我々が考えたのは個性的なものをつくったらそれは安定的に供給しようという意味なんです。つまり、ことしはつくったけれども来年はつくれない、あるいは3年はやったけれども4年目からだめになるという話ではないだろうということで、必要な食料を全部安定して供給するという意味ではちょっと使っておりませんが、その辺、誤解を招くような表現があったとす

れば、後で訂正したいと思います。

それとセーフティネットについては、今、例えば国際的に認められているセーフティネット は何かというと、収入保険制度というのがございます。これは保険と一緒ですから、農家も掛 け金を掛けて、政府も財政資金を投じて、保険制度をつくってそれで一定の所得が災害でもい いし、あるいは価格の低下でもいいし、そういうことで一定の水準を割った場合には保険金を 支払うと。これは国際的には合法な措置ということで認められて、いろいろな国でそれを取り 込んでいるんですが、日本はまだやっておりません。つまり、やっていない理由は、一つはや る環境がまだできていないと。つまり農産物価格はどんどん下がって、所得はぼんぼん減って いるものですから保険制度が適用できないんです。保険というのは上がったり下がったりで、 これは保険会社がもうかったり死んだりしているんですが、今一方的に下がっているものです からそれができない。したがって、極めてアブノーマルな状況にあるので、稲作については経 営安定対策という対策を講じています。麦も大豆も同じように、作目を限定して、それで経営 を安定させるために一定の所得水準以下になった場合には7割とか8割とか9割、いろいろな 基準がありますけれども補てんするという制度をつくっております。ただ、それは国際協定上 は現行の協定では違反なんです。ただし、違反措置はアメリカもやっていますし、EUもやっ ています。したがって、アメリカはもう相当、あれは金額にすると何十億ドルになったでしょ うか、相当の金額を投じてやっています。WTOに通告していません。具体的には何かという 話までは詰まらなかったのですが、ある意味でそういうセーフティネットは必要であると。し たがって、将来ともこれで行けるというようなものを考えていく必要があるだろうと。ただ、 とりあえずは稲作安定対策とか麦作とか、収入保険制度とかそういう国の施策がこれから整備 されていくでしょうから、それとあわせて宮城県独自に何か盛り込むということが考えられれ ばそれは提案してみたいという趣旨です。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

よろしゅうございますでしょうか。

千葉(基)委員 今の最後の方の点なんですが、やはり何か本当に本腰を入れた何かをやるときに自己責任、これは自分の責任できちんとやるんだという覚悟みたいなのが経営者には必要なんだろうというふうに思いまして、セーフティネットといいますか、いわゆるネットの人だというのはわかるんですね。そこのいわばモラルハザードを起こさないような形でそれをつくり上げるというのは非常に難しいのかなというふうなことで、ある意味では非常に知恵の発揮しどころではないかなと感じております。以上2点。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

ちょっと中断いたしましたが、さっきの高橋副会長からのご質問、提案の中のアウトソーシング関連について何かご意見ございますか。かなり......

高橋副会長 ここは具体的に現場でいろいろな動きがありますから、例えば千葉さんあたりから少し.....。

千葉(孝)委員 実は、今、副会長からご指摘された点も部会ではかなり議論されました。やっぱり効率的な経営をやるのなら、外注というか自分たち以外の外部参入もオープンにすべきだという議論もありました。ただ、そこで常にせめぎ合いとなったのは、農業・農村という条例であって、農業を支えるのは農村という地域性があって初めて支えられるという現実性も無視できないというところですぐ行き詰まったというのも現実でございます。

そんなところで、例えば知事が何回目でしたっけ(「3回目……」の声あり)、3回目ですか、 出たときに、知事からも副会長同様の指摘がございました。どうして農業の現場はいつも「農 村は特殊なんだ」という言葉を使うんだというご指摘がありました。その中で、各委員も多分 気持ちに感じるところはあると思うんですけれども、これを言うと多分また反論来ると思うん ですけれども、来てもいいからはっきり言うんですけれども、まだそこまで機は熟してい ないという現実もお考えなさった方がいいのではないかというのが私のたった一つ意見です。 工藤部会長 ちょっと補足しますけれども、アウトソーシングというのは農業の世界で例えば 作業受託会社みたいなのができております。コントラクターという言い方をしますし、これは 日本だけではなくて世界的にあるんですが、例えば牧草の管理を全部一手に引き受ける、アウ トソーシングしてしまう、そういう会社は北海道なんかでも動いております。それから、農協 が全部育苗センターをつくって引き受けるとか、あるいはカントリーエレベーターをつくって 引き受けるというのもアウトソーシングなんですね。ただ、農協側だと余り効率性がよくない という話もあって、では民間サイドがやったらどうかと、それでやっているところが非常に効 率がいいところがございます。したがって、ご意見の中で出たアウトソーシングについては、 これはやはりこれから進んでいくことは事実なので、効率性という点から大いに考えていった 方がいい。どこの地域でも、おれの地域、我々の地域に必ずカントリーが必要だとか、あるい は育苗センターが必要だというような話ではなくて、一手にいろいろな地域のものを引き受け る、そういう育苗センター、カントリーエレベーターがあればもっと効率的に運営できるだろ うということはございます。したがいまして、先ほどのアウトソーシングについては、そうい う視点を文言の中に出すような格好で部会の方で検討させていただきたいと思います。

それと、とにかく付加価値型だという話は私らもそんなような文言をちょっと書いておりま すけれども、エリンギもそうですけれども、これだと思うものを出すと必ず次に出てくるんで すね。ああいうものは中国でもつくれるのです。シイタケも、例えばどんこというシイタケが ありましたよね、もこもこっとしたやつです。ああいうのは五、六年前までは中国ではつくれ ませんでした。中国から来たシイタケはスーパーの店頭で見ると必ずわかりました。においも しませんでした。ところが、形はほとんど一緒です。どんこになっています。ところが、日本 でそれにこだわって、シイタケにこだわっている生産者が私にこういうことを言ったんです。 「あのどんこ風の中国のシイタケをどういうふうにしてつくっているか、先生わかりますか」 と聞かれた。私は「日本の技術そのままでつくっているんでしょう」そうしたら日本の技術で はあるけれども、あれは小さな段階でオキシドールを塗るんだそうです。するとそこは脱色し てしまう。そうすると、ですから見かけはそのまま育つから、極めて日本のどんこと見分けが つかないような立派なシイタケになる。ところが、私らがつくっているのは脱色したシイタケ をつくっているのではありませんよと、それで、健康機能も付加したようなシイタケ栽培をや っていますよと、もちろん循環型で、燃料は全部廃木を利用してやっていますよ。したがって ものすごい競争は厳しいんですが、私の経営はこれで行けると思って、息子がおやじの後を継 ぎたいということで帰ってきますよ。「だっておやじさんと一緒にやったってしようがないんじ ゃない」と言ったら、「いや、もちろん息子は別のことをやる」というふうに言っていましたの で、まだまだそういう見かけ上の品質の格差はなくなりましたけれども、そういう新しい健康 志向あるいは安全志向に対応した商品開発については、日本の技術の方が私はまだはるかに高 いだろうと思うし、その技術開発というのをこれから試験研究機関も含めて追求していく必要 があるだろうと。物の特殊性を選ぶのではなくて、同じものの中身にやっぱり識別できるよう な、そういう性格を盛り込んでいくと、そのくらいかなと。恐らくお米もそうだろうと思いま す。

高橋副会長 だからそれが日本の付加価値であって、何も中国から入ってくることを拒まないでも競争できるという商品であればそれは何も言うことはない。

それから、さっきのアウトソーシングの件は、幾つの町か一つの郡なりかでぜひトライアル を進めるということを早期にやっていただきたいと思います。

四ツ柳会長 いろいろご議論をありがとうございました。

議長は余り意見を言わない方がいいのかもしれませんが、いろいろな工夫をしたものが、例 えばこれ農業と工業では相当物が違いますから同等ではないんですが、例えばこれ人間が工夫 したものですから、一種知恵の産物ですね。ですから知的資産として保護するような工夫、それだとこれは簡単にまねできませんし、まねしたらそれはそれなりに別な収入の道になりますから、そういう知的資産の保護ということを考える道が日本にあるんだろうかなと思って見ております。

それから、いわゆる特許問題も多様な特許がありまして、ビジネスのやり方自体も今や特許になるような流れの中にありますから、ですからぜひ知的資産としてさんざん苦労して、大変な労力をかけて苦労したものを自分の手元に確保する、そういう意識の流れもぜひご検討いただければと思います。

そのほか何かご意見ございませんでしょうか。今、残っていた問題は、なぜ農村だけ特殊扱いするのかとう、あえて言わせていただければというご意見ありましたが、その辺、ほかの委員の方から何かございますでしょうか。少し農から遠い立場の委員の先生方から何かご意見いただければ。

勝手に指名させていただくとご迷惑かもしれませんが、きょうは大分欠席の方がいらっしゃるんですね。きょう川村さんは来ていらっしゃいますか。(「はい」の声あり)川村さん、何かご意見ございましたら。

川村委員 ちょっともう少し考えさせていただきます。

四ツ柳会長 わかりました。では、後ほどということで。

それでは、あと流通関係で野上さん、いらっしゃいますか。どうぞ。

野上委員 野上です。

実は、このメンバーに選ばれまして、ちょっと最初はご辞退させていただいたいんですね。 私、実は昨年2月に東京から参りましたものですから、それから当社の中でも店長という経験 も全くないというようなことで参りまして、1年以上ちょっと経過したわけですが、今農業の 問題であえて違ったところにおります、流通というところなんですけれども、覚悟はしてきた のですが、相当厳しい宮城というか仙台というか、どうして、何でこんなに悪いんだろうとい うことを実はずっと考え続けてもう1年がたっているんです。

きょう拝見させていただいた中間の中で、まさにこれ、ワン・ツウ・ワンマーケティングですとか、それこそ構造革新だとか、まさに今私どもの業界が何年か前にもうこれをやらなければ百貨店業界ももう生きていけないというようなところからスタートをしているわけなんですが、ちょっと私のお店のことで恐縮なんですが、非常に地元の出身者が大半なんですね、私の店は。よく「ゆでガエル」の話をずっと1年してきたのです。恐らくものすごく豊かな県であ

り都市であったのではないかと。そこそこできっと済んでいた県民性というか、それがある日、 何か競争もしなくてよかった、あるいは競争をあえてしない、排除をしてきたというか、そう いう中で気がついてみるとカエルはゆでられて死んでしまっていると。よくこれは例えで、例 えばビーカーにカエルを入れまして、突然、熱湯を入れますと、カエルは死に、徐々に温度を 上げていかれたビーカーのカエルは気がついたら死んでしまっているというような例えを使い ながらこの1年やってきたのですが、いまだどうしてこんなに停滞するのかというぐらい大変 厳しい状況です。何かちょっと答えになっていないんですけれども、この言葉の中で、構造革 新もそうですし、それから競争力あるいは自己責任というような言葉まで出てくるんですけれ ども、それを本当にやり切る臨場感、精神論だけでは済まされないのですけれども、何かそう いう具体的な方法論というのをそれぞれがやっぱりしっかり持っていくというか、そのために は何かもっと宮城ってこうなんだというようなもの、こうしたいんだというようなもの、こう ありたいんだというようなものが、こうすべきなんだというものがもっと末端まで、もっとシ ンプルな言葉というか方向で何か語られるというか、何か非常に私が来ましたイメージと現実 がこれほどギャップがある都市というのは、私は新参者なんですけれども非常に見えないとい うか、何なんだろうということでちょっと過ぎております。何か全然言葉が答えになっていな いんですけれども、すみません、ちょっとまとまらなくて。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

ちょっとついでにもうちょっとよろしゅうございますか、野上さんに。

外から見たという視点で、外から見ると宮城県の主要産業は何だと思いますか。

野上委員 私、まず来ましたときに、「いいなあ、仙台でおいしいものをいっぱい食べて頑張っておいで」というようなことを言われて来たのですけれども、それから当然杜の都仙台、それから私は非常に文化という一言の中にあるいわゆる非常に深いカルチャーを持ったところ、それからそれこそ自然、先ほど出ていますけれども、農業ということからすれば非常にあるいい意味でのプリムティブな、そういう土壌と、それから、そうはいっても東京までもう1時間半強で行ってしまうある意味での利便性と、非常に……

四ツ柳会長 ある意味で恵まれた環境にあるということですね。

野上委員 ええ。非常にそういう、一応100万都市と言われてあれなんですけれども、それ とやはり現実はなかなか動いていかないというあせりですね。言葉で言うと動いていかない。 人もそうですね。何か動いてくれようとしているのか表現してくれない。

四ツ柳会長 何とか動かそうというのが社会だと思うんですけれども。

ありがとうございました。

野上委員 ただ、すばらしいこの財産をどうにか使えない、こんなはずではない、こんなはずではないと1年間言い続けてきています。こんなはずではないということを言い続けて何か1年たってしまったというような、すみません。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

そのほかまだご発言のない方で何か一言おっしゃりたい方いらっしゃいますか。 佐々木委員 佐々木です。

私、実は公募された委員でこの会に参加してまいりました。なぜなのかと言うと、私も30年農業をやっていまして、先ほど動いてくれない、動かないというのがありましたけれども、まさにそういう意識は非常にあるというのですか、この恵まれた耕土というと、僕らも同じような条件だと思うんですね。どこも恵まれているかということではないと思うんですけれども、この宮城で果たして農業の者が生きていけるのかどうかという瀬戸際だろうと、これは宮城だけではないと思って、この条例が本当に生かされるならば、もう一度宮城の農業を立ち直らせると言うとあれだけれども、生産者をもう一度起こすことができるのではないかと、起こさなければならないのではないかということで私もちょっと作文をして応募した1人。

ちょうど30年ほど農業をやっていますけれども、この委員会に出てから初めて皆さんの全体の方々との会合に参加して今までちょっと感じたことは、私が思っているイメージと若干の違うところというのは、それは一つは農産物そのものを私は単に商品としてだけ見るのではなくて、食料、食べ物として見ていくと。食料の自給とか安定的な供給とかという視点と、もう一つはやっぱり自然とか農村の持っているもの、そういうものを生かしながら同時にもちろんきちんとした経営産業として自立するというのですか、あわせながらそれを追求していくことなしには今のグローバルゼーションの中で生きていくことはできないだろうと。しかしながら、同時に地域にある食文化とか地産地消というのが出てきました。それらを生かしながら、県内食料自給率88の宮城では、まだまだ食べ物、食材そのものを生産して国民の指示を得ていくことは可能だろうという思いを一つは持っています。

私はそういう点では、ここに来て感じた一つは、やっぱりただ商品としてだけではなくて、 私はそういう食材として生命産業的な視点から一つは見ていかなければならないという思いで 生産者として参加してきましたし、そういう視点を持つ必要あるのではないかという、これは 国民の食料を生産しているという、私から見れば自覚みたいなのもある、それならばやっぱり 制止点というのが必要ではないかと思っています。 しかしながら、本当に環境と調和した、そして安心して食べられるものをつくらなければならないと思いやっています。そうしたときに、先ほどお話あった「動かないよ」というのは当てはまるんですかね。やっぱり創造的に技術革新していくとかなどと言っては非常に宮城というのは大変なのかなという思いをしています、私も仲間の1人として。ですから、何かやるときには他県の人の方がむしろ飛びついてきたり、一緒にやると早いというのもある。しかしながら、ここで生きている以上はここの生産者と一緒にやらなければならないわけですから、私はこの条例の中で検討されたことを本当に県民的に動かしていく必要があるのではないかという思いをしていますし、その中で私は生産者としてみずから実践していく必要があるのではないかと思っています。

例えば、今、環境に優しいというと、私なんか無農薬のお米とか野菜づくりなどをしているわけですけれども、例えば資源循環型というと、今、無農薬の田んぼは田植えは終わりまして、米ぬかとかくず米というのはいっぱい今あるんですよね。そういうもので沃痩効果を使って今、田んぼの沃痩技術を県の普及センターなどのご協力をいただきながら、科学的な、なぜそれが豆とか米ぬかが草を抑えるんだとか、それからそうするためにはもう田植えして4日ぐらいでミジンコが出てくるとか、それから水鳥が田んぼに来るということとかそういう風景が見えるんですね。それから畑もそうです。例えば、私なんかはクローバーでマルチをしてことしあたりは、まずクローバーで覆ったところに野菜をつくって草と一緒に育てようと。それで収入を同じように得る技術はできないのかとか、そういうのをそういう仲間とネットワークでやっていると、そうするときには地域にある家畜のふん尿とか米ぬかがまた生かされるとか、そうすると購入する資材は大体3割ぐらいで済むんですね。お米に行きますと、今、水の温度は川の水の温度と10度ぐらい違います。田んぼの水、10度ぐらい高いんですね。そういう温めてやることによって資源を本当に少資源でお米を育てられるとか、そういう意味の農業こそ私は本当に県民的な、環境を守りながら、そして安心して食べられるものという思いを持っています。

先ほど寒いときに夏場のものをと言われたのですが、例えば山形のサクランボをつくっている生産者がいます。冬、油をたいてやっていると。そのサクランボは半分油でないかと、それは1個食うと油何リットルというものだと私は冗談を言うんですけれども、まさにやっぱり季節のものを季節で、そして地域のものを地域でという農業を私たちは目指したいと。しかしながら、産業としての自立というのはもう一つの今かぎになるわけでして、この条例が私はそういう意味では大いに役割を果たせるのではないかと期待を持って参加してきましたし、これか

らもみずから実践していきたいと思っています。ちょっと意見になってしまいました。以上で す。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

川村さん、よろしゅうございますか。もうちょっとですか。(「はい」の声あり)

それでは、農業のすぐお隣の領域であります林業関係から大沼さんのご意見をいただければ。 大沼委員 林業関係ということではないんですけれども、先ほど基本的な考え方でちょっと聞 き逃してしまったんですけれども、あえて基幹産業であるというふうなことの理由を述べられ たとすると、その辺の考え方をもう一度、本当に基幹産業なのかどうかお聞かせいただきたい というのが一つ。

それから、この基本計画は、私ずっと今お話を聞かせていただいて、本当に自分の考えと非常によくまとめられたなというふうに率直に思います。やはりこういう基本計画をまとめて一、二年でその結果が出るということではないと思うんですが、やはりその中間、中間でのチェックというのが非常に重要で、そのチェックをして間違っているもの、時代の流れで変わってきたもの、そういうものを柔軟に見直していくということは非常に重要だなというふうに思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

そのほかの方、ぜひ、せっかくご参加なっていらっしゃるのでご意見いただければと思います。どうぞ。

千葉(基)委員 2度目の発言なので恐縮なんですが、千葉 基です。

例えば4ページに農村原風景とか自然景観等という、農業・農村の多面的機能の発揮ということで、結局、私も経営していますから高橋副会長さんのおっしゃることはよくわかるし、問題を明確にするためにああいう形で言われて、企業経営という観点だったらこういうやり方だよというご指摘だったと思うんです。確かにもう経営が厳しいときにそういう考え方というのがあるんですが、今、千葉委員さんからもさっきちょっとあったように、やっぱりどうも私、古川という農業地に住んでいるものですから、どうも農業というのは経済原理だけ、産業の論理だけではない何か別なものがあって、多分そういうことも意識されて工藤会長さんはこういう全体にわたること、特に美しい農村といいますか、今、汚いよと、それで美しい農村をというふうなことをおっしゃっているんだと思います。私はやっぱりその調和は絶対必要なのではないかなというふうに思っております。その調和のために必要なことがあれば必要な政策をとる、これも行政の非常に大きな役割ではないかと感じております。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

菊地さんはいかがでしょうか。何かご意見ございましたら。

菊地委員 はじめまして、菊地と申します。

私は全然農業の世界ではなくて、どちらかというと工業デザインが専門なんですね。たまた ま仙南の方で田園空間整備事業みたいなもの、地域の人たちと空間整備というのをどういうふ うにやっていったらいいかということで、現場の方たちとやっぱり資源発掘から初めていった のです。ワークショップをやって、田舎の資源とは何かということからやっていかないと、例 えば水路を1本整備するにしても、水路1本だけ整備するためにはお金をかけるのですが、水 路にまつわる周辺の背景の要素というのは非常に豊かなものがいっぱいありまして、それと今 千葉委員さんの方から言われましたように、調和という話をされておりますよね。私も古川で 田舎の方の育ちなんですけれども、原風景という言葉もこのレポートにもあるんですけれども、 多分お百姓さんというのはやっぱり100のかばねがあって、そういう知恵とわざがあって初 めてという風景をつくってきた世界というのがあると思うんです。ですから、非常に総合芸術 的な視点が入ってこないと難しいのかなと。ですから、解くべき要素というのは非常に多くな るんだろうというふうに私は考えております。デザインの世界においても、デザイン条件が、 整備条件がやっぱり多くなればなるほど解きにくくなります。ですけれども、単純なものを要 するに解くためには一つの条件ぐらいで解けばいいのでしょうけれども、複合的な視野で解い ていかなくてはいけないというのが、多分農業の世界というのがそういう世界ではないかなと いうふうに思っておりまして、そこには当然時間軸とか当然組織プレーみたいなものが、シス テムも含めまして総合的な視点で組み立てていくというやり方が、かなり今の時期必要な時期 ではないかなというふうに思っております。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

工業と農業との違いと、それぞれ農村が支えてきた日本の生活基盤と歴史的なもの、それからこれから先の環境の問題等多様に複雑な問題が絡んでいますが、もう一つここの委員会の大事な基盤はやっぱり産業というキーですね。産業として成り立ってこそ初めて生き残れるという、そうしないともうやはり願望と希望だけでは食っていけない時代が起こりますので、やはり産業基盤に対する配慮をぜひしっかりご議論いただければと思います。

ここで、料理研究家の千葉真知子さんの方から、ちょっと食の方から一つ何かご意見を。 千葉(真)委員 実は、私はお料理を教えて20年になるんですけれども、ちょうど10年ぐらい前からふと思いついたことがありまして、商品開発をいたしまして、でもその商品開発も なかなか開発しても認めてもらえないということもありまして、いろいろ海外の特許をとるために努力しまして、幾つか海外の特許はとれました。

実は、きのう、ニューヨークから戻ってきたのですけれども、今月2回ちょっとニューヨークに行ってまいりまして、一つは売り込みだったんですけれども、自分で物をつくって、それから物ってどうして売れるんだろうということをすごく考えたのです。でも、自分で考えたから絶対売れるわと思ってもこれは売れるものではないんです。では、売れるにはどうしたらいいだろうとこの10年間すごく考えました。ずっと、一応結論が出たのですけれども、やっぱり買いたいと思わせなければだめだと思ったのです。それと、もう一つ一番大事なのは、皆さん流通が大事だとか、流通に乗せたもっと利益を上げたらとおっしゃいますけれども、一番大事なのは売る人ですよね。売ってくださる人がどれだけパワフルに、これはもういいですよと売ってくれるかどうかによってすべてが決まるような気がするんです。だから売り先がとても大事だということは、これはもう身にしみてわかりました。

それと、お百姓さんをずっと長いことやって、中学出てから10年ぐらいお百姓さんをなさっていて、ギターの製造会社で世界一にした方がいらっしゃるんですね。その方と家族ぐるみのちょっとおつき合いをさせていただいているものですから、ちらっとその方が「千葉先生、ナスビって1本の木から何個なるかわかりますか」と言われたのです。私はもちろんわからなかったものですから、植えたこともないですし「わかりません」と答えました。ここで農業関係の何か先生いらっしゃいますよね。谷口先生でしたかしら。欠席。

四ツ柳会長 きょう欠席の委員です。現役で農業をやっている方も…(「ええ」の声あり) 千葉(真)委員 ちょっと伺いたいんですけれども、1本のナスビから何個なるかというのを ご存じですか。(「限度ですか。普通ということですか」の声あり)普通の1本の木からなんで す。当然、プロの人が知らないことは私も知らなかったんです。(「佐々木さん、どうだろう、 100個ぐらいはなるかな」の声あり)

佐々木委員 例えば栽培期間が長くなればなるほど量がなるんですけれども、例えば家庭菜園などですと20個、30個。それからずっと長期に何カ月もとれば100を超える単位が出てくるということですね。(「これ、栽培条件によっては1,000を超すと」の声あり)

千葉(真)委員 栄養をよくして管理をすると、1本の木から最低100個はなるんですって。ということは、みんなアウトソーシングするとかそういうのではなくて、1本の木からたくさんとれるには、この木にどういうふうに栄養を与えてあげて、どういうお手入れをしてあげたらいいのかということをまず第一に考えていただければ、例えば20個なるのと100個な

るのでは収穫が違いますよね。もちろん100個の方が利益になります。まずそのことを一つ 考え、もう一度根本から考えた方がいいのではないかなと思います。

それともう一つは、皆さんの時代、トマトを食べたときにすごくみずみずしい、青々しいというのか、トマトだと感じたと思うんです。でも、今のトマトって桃太郎とかいろいろありますけれども、食べてもただ甘いとか、昔のようなおいしさがないと思うんです。例えばトウモロコシ、私、北海道のトウモロコシはもうとてもとりたてっておいしいと思います。でも、こちらのとりたてと北海道のとりたてではやっぱり味が違うと思います。それとアスパラもそうです。それからネギの話が出ましたけれども、ネギも下仁田ネギにはかなわないと思います。私、余り宮城のネギが好きではなくて、下仁田ネギを好んで食べて、もう全然違います。ですから本物をどうやったら本物の味がつくれるのだろうかということをまず研究します。それから子供たちに本物の味を食べさせてみるんです、もうずっと。そして育てていかなければ、今の子供たちはいろいろなものを食べていますから、本当の本物って知らないと思うんですね。ですから、まず食べてもらうということも考えていただきたいと思うんです。

それと、この間、学校給食の関係の方から学校給食で使っているお肉を使ってお料理の講習会を開いてくださいと言われて、私、それをさせていただいたのです。皆さん、学校給食で使っているお肉、見たことありますでしょうか。私、この間初めて見せていただいてびっくりしたのです。犬も食べないのではないかというようなぐらいのひどいお肉だったのです。もう冷凍になっていて袋に入っているんですね。ふっと見ると、もう要するに冷凍やけしたというお肉を見たことありますか。白く、もうぱさぱさなんです。そのお肉を何とかやわらかくおいしく食べさせてくださいというんですけれども、おいしくない肉はどうやってもおいしくないんです。本当にそうなんです。それだったら、宮城県ではお肉がとれるのですから、もっとおいしいお肉を使ってもらった方がいいのではないかなとその提案をしましたら、お金が決まっている、価格が決まっているというんですね。だからどうしようもできないと。国からこれを使いなさいと言われたものを使っている。それからまたふっとわかったことなんですけれども、国の政策も入っていますよね。輸入牛を使わなければいけないとか、アメリカから言われているから輸入牛を買わなければいけないとかと、そういうような政策も絡んでいるんだと。ですからその政策を解除しなければまずだめだなと。

それと、ヘーゼルナッツコーヒーってご存じでしょうか。今アメリカですごくはやっているんですけれども、私、ニューヨークへ行くたびに買ってきまして、うちの生徒さんにはそのヘーゼルナッツコーヒーを飲ませているんです。今度の会議のときに持ってきてもいいと思いま

す。実はそのヘーゼルナッツコーヒーなんですけれども、生徒さんに「先生、これと同じのを買ってきてほしい」と言われて、でも相当な量ですから買うわけにはいかないと思って、では取り寄せてあげますと言いまして取り寄せてみたのです。ところが、取り寄せたのですけれども、玄関の天井までつくぐらいの量になってしまったんですね。それで取り寄せることになりまして、そうしたら私も知らなかったのですけれども、成田でストップしてしまったのです。「えっ、どうしてストップしたのですか」と言ったら、成田でコーヒーを輸入するには厚生省からの許可をとらなければいけないというのがわかったのです。それで厚生省の許可をとりました。それは何かというと規制なんですね。ヘーゼルナッツコーヒーのフレーバーの量が多いと輸入できない。ですから、向こうで数年前からはやっていても日本に入ってきていないのはそれだったんだなと。ですから、幾らお野菜でも頑張っても規制というのもあるんだなと、コーヒーもそうですけれども。

それから、私、お料理の東京の雑誌のお仕事をちょっとしていまして、去年「アジアのレシピ」という本を世界文化社から出版いたしました。そのときにカルフォルニア発のヘルシーなお料理という提案だったんですね。その1冊の本をやるに当たって、宮城県でお野菜がまずそろわなかったんです。それで、東京の方から取り寄せまして、それで撮影をしたのです。ところがその取り寄せた野菜だったんですけれども、イタリアの野菜だったんですね。今、ちょっと思い出しましたけれどもイタリア、アジアのブームなんですけれども、そういうお野菜が全く手に入らない状態。ところが使ってみて、そのお野菜が余ったんですね。実は冷蔵庫にビニールの袋に入れておくと1カ月もったのです。すごいパワフルな野菜だと思いまして、自分で今度プランターに植えてみようと思って買ってみたのです。そうしたら、枯れてもまた元気になり、すごいパワーがあったものですから、農家の方にこういうのを植えてみたらどうでしょうかと提案したのです。

それで、実は私、去年オリーブ協会からご招待いただいて、イタリアにちょうど運よく1週間行ってまいりまして、そのときに本当はだめなんでしょうけれどもありったけの種を買ってきたのです。それで全部農家の人にお渡しして、とにかくこれを植えてみてくださいと。そしたらすごく出るんですね。それで、あるピギンというトウガラシの種なんですけれども、それも何か新しいものを植えたいというので、私、ちょっと持っていたものがあったものですから、それを植えてもらってもう4年になるんです。かなりふえました。かなりふえたので、流通に乗せようというところまで今行っているんですね。でもこれもまた売り先が大事なんですよね、どこで売ってもらうかという。ですから、体に優しい、健康にいい、農家もきれいに、何かす

ごく文章並んでいるんですけれども、やっぱりつくる人もパワフル、調べる、そして売る人もパワフルで、みんなで共同してやらなければ何かだめなような、そんな気がするんですね。物を一つつくって商品化までするということはものすごいエネルギーを使うんですね。

ソニーの高橋さんですか、それはよくソニーの製品なんかご存じだと思うんですけれども、私、ちょっと長くなりますけれども、ニューヨークに参りましたときに、盛田昭夫さん、ソニーの会長ですね、あのお子さんの家庭教師をしていて、ソニーに引き抜かれて今ニューヨークソニーの副社長をなさっているオノヤマさんという方がいらっしゃるんですね。副社長以上使えるニューヨークソニーの本社ビルの上にレストランがあるんですね。それで、盛田昭夫さんが当時食事は大事だと、食は「人を良くする」と書きますよね。で、お食事をした後というのはみんなほっとした気持ちになって妥協的になるらしいですね。それで、いろいろな契約するに当たって、皆さんに、外人さんにそこでステータスを満足させるような状態でお食事をごちそうして、そして下で商談してうまくいったという、そういう話を伺いました。ですから、お食事をしながらということも私すごく大事だと思うんですね。ただコーヒー1杯で会合するのではなくて、地域のおいしいものを持ち寄って、食べながら妥協的になってということもとても大事だと思います。ですから、もう1回根本から考えて、農家の人たちの1人1人の意見も聞きながらやられたらいかがかなとはすごく感じます。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

それでは、流通関係でみやぎ生協の芳賀さん、何かご意見ございましたら。 芳賀委員 芳賀と申し上げます。

私、農業部会の委員だったものですから、まとめるのに一役買った、携わったかなという感じなので、その部会の中でいろいろ意見を出させていただいたものですから、大分盛り込んでいただいたかなというように思います。

ただ、 一つ、部会の中で言えばよかったのですけれども、後になって思ったことは、「みやぎの食と農」ということの中身なんですけれども、農の部分は非常にたくさん書かれているんですけれども、ちょっと食の部分が弱いかなと。今、千葉委員がおっしゃったように、食べること、食べる側の部分が非常に文面の中には少ないのではないかなというふうに思いますので、今度の部会の中でもうちょっとその辺をもめばいいかなというふうに思います。

それともう一つ気づいたことと言えば、ここの中には消費者ということではなくて生活者というふうに名称が変わって、消費者となると消費をする者だけということになるんですけれども、生活者となればもう少し幅が広くなるということでは私はとてもいいなというふうには思

っているんですけれども、生活者がもっとこの「みやぎの食と農」の中に入り込めるような文言がちょっと足りないかなというふうに思います。もちろん食の教育とかと書いていますので、教育それからアグリビジネスとかグリーンツーリズムとかということで、体験交流も入っておりますけれども、買う側のところがやっぱり弱いかなと。買って食べるのは生活では消費者ですから、そこのところの文面をもう少し多くすべきではなかったかなというふうに感じております。

それからもう一つ肝心なことは、すみません、マイクを持ったついでに。女性のところとかでは高齢者が入っているんですけれども、今、若者の食生活が大変乱れているということでは、若者の食生活なり、あるいは若い方が農業に携わる機会がもっと多くなればいいと思いますので、そのあたりもこのところにもっと入っていけばいいのかなというふうに思いますので、また部会の中でお話しさせていただきたいというふうに思います。すいません。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

若者は、いろいろな意味で今以前とは大分違いますから、農と食の中で若者を取り込む可能性はありますね。特に、お母さん方が間に入って子供たちとの接点をとっていただければ多様なものが可能だと思います。

それでは、何か順番に来てお隣で申しわけありませんが、早坂さん、これを少し違った点から、やはり女性ということで何かいただければ。

早坂委員 きっとこれをつくるのはかなり大変だったんだろうなというのは伝わってはくるのですけれども、果たしてこれを読んだときに、農業従事者の方たちが元気になれるだろうかと、かなり厳しい状況ではないだろうか。今は価格競争だと思うんですよね。それで、消費者も安いものには手が行きますけれども、少しでも高いと比べてみて安い方に行く。ですから、一つ知っていただきたいと思ったのは、消費者教育、要するになぜ高いか、要するに手がかかるものは高いと思うんです。だからその部分をもうちょっとわかりやすく消費者に伝えてあげると、選ぶ場合にどちらを選ぶか。これは安い方を選ぶのも一つでしょうし、高くとも何を求めるのかと、そういうものが一つ盛り込まれるといいかなというふうに思いました。以上です。四ツ柳会長 ありがとうございました。

予定は55分まで議論の時間をたっぷりとってございますので、2回目、もうよろしゅうございますか。川村さん、もう大分......。

川村委員 私は宮城県出身ではありますけれども築地の魚市場で長いことやっておりまして、 今つくづくいろいろなことを考えていたのですけれども、まず出身地である宮城は何なんだろ うということを考えていました。まず農林水産という課題をちょっと取り上げてみますと、果たして農業というのは宮城には他県に比べてどうだろうかというものを考えた場合に、特別まさっているものはないのではないかなと。また、水産に関しても同じことが言えるのではないかなと。

皆さんからいろいろな意見が出た中で流通段階の1人として考えることは、今も早坂委員からも出たようですし、まず価格ではどうであるか。商品についての特徴というものがどこにあるのか。そういったものをまず宮城であるからという特徴づくりが必要ではないのかなと。それにはただいまも意見が出たように、若い者がそういうものに対しての開発する、商品開発でも技術開発でも、そういう希望が持てるようなものを植えつけさせる必要があるのではないのか。

それから、本物志向ということなんですが、価格だけではなくてやはり商品の特徴というか、味なのか、価格なのか、それとも見た目なのかという観点からまず、例えば水産関係でお話ししますと、一般大衆魚の場合には養殖というものはございません。しかし、大衆魚以外のものについてはタイからヒラメ、それからマグロ、ハマチまでに関するいろいろな高級魚が養殖されているわけなんです。それで、本物との違いというのは何かといいますと、やはり味の点も違います。それから価格も違います。しかし、こういったものに養殖になれまして、現在今までの本物というのは何なのかと、逆に養殖魚の方が味が一定して身も見た目もきれいで、そしてプロの技術が要らないというふうなことも言われているわけなんです。これを農業に置きかえてみましても、先ほどトマトのお話も出ましたけれども、今のそれこそ若い世代のトマトの味というものを果たしてわかるのかどうか。そういう人たちにこれは本物のトマトだよといっても何だ、青くさいと、食べられないではないかというのも意見に出てくるような気もするわけなんです。

そういったことで、私たちの世代で言いますと、本物の味というのははっきりと覚えていて、今のトマトは食べられないのではないかということもありますけれども、時代の流れでそういうふうに変化してきているということを考えますと、この基本計画はすばらしくよくできているわけなんですけれども、これを実務にあった場合にどの程度完成されるのかというものが果たして徹底してできるかどうかというものがちょっと疑問かなというふうに今感じたところでございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。どうぞ。

高橋副会長 今のお話でもございましたように、この基本計画は大変立派な戦略を語っている

というふうに見ていいと思う。

次に、ではこれをどう実行していくかという戦術の部分がこれから次々と具体的にあらわされるんだと思いますけれども、それの最たるものは目標なんですけれども、先ほど野上さんの「ゆでガエル」という話を思い出しました。なかなかそれは理解してもらえない。それはカエルの世界であろうというふうに思われるわけです。だから、そういうときは、トップダウンで目標を掲げて、それでそれに沿ってやっていればゆでられないで済むよというふうに指導的な立場を行使するのが私は行政ではないかと思うんです。

米の保護以外、もはや保護されなくていいんです。ユーザーは中国のものであったら中国のものでいいんです。中国のシイタケで、ネギでいいというのならそれにゆだねる。殺すも躍進させるもユーザーでありニーズが決めるんです。だから、これがいいぞというのは生産者のエゴであって、我々もよくソニーの技術、ばかと怒られましたけれども、お客は技術を買うものではない、ニーズを欲しがっているんだと。欲しいものを持ってこいとどなるんですけれども、やっぱり農業の世界は生産者の論理でやってきた分がある。これは主食の保護だけから始まった、そういう保守的な姿勢が現在をつくっているのではないか。で、宮城県は中ぐらいに幸せですから、なかなか私どもの店子の中小、ベンチャーさんも頑張りませんと、この間知事とお話ししましたら、ではもっと幸せなところはどうするんだと、言われました。それはそうではなくて考えが浅いのではないかと。そういうことで、目標を高く持つということが私はいいのではないかと。そして「ゆでガエル」を指導するにはその目標のフォローをする。結果を次々と時間軸に沿って追っていくという手法ではないかと思います。

そういった意味で、まず農業の生産性、まず土地生産性を3倍にするとか、ナスが100個なります。私も20個ぐらいだと思っているんですが、100個なれるということなら、3倍という、今、偶然ですよ、3倍というのは。3倍の生産性にしよう、これは米も野菜も穀物も果実も肉も乳製品もそうしようという土地生産性を上げる。これは農業が甘えてきたから生産性が上がっていないんですね。だからオムロンさんが角田でやっているようなああいうオートメーション工場で土地生産性を上げるというような方法もあると思うんですけれども、とにかく生産性を上げようと。

それから二つ目は、品質。宮城県、特徴ありませんよと言われましたけれども、もう宮城県のはこういうトマトです、こういうネギです、それはすばらしいと言われるのは品質面が、これを尺度はわかりませんけれども2倍にしようとか、それから品種転換。次々追いかけてくる、追いかけてくるのです。パソコン業界で3・3・1というのがあります。3カ月で設計開発し

て、3カ月で売って、1カ月でバタキ商売でワンモデル7カ月で勝負は終わりというのですから、これ、全世界で。だからソニーで幾らいいフラットテレビを出しても、東芝さんが6カ月で、今、6カ月というのは相当時間かかったのですけれども6カ月で追いついてくる。農業の世界も私は3・3・1まで考えたら、もう中国、怖くないと思います。だけど農業、農産物の性格からして、3年、3年、1年でいいと思うんです。それぐらいの3・3・1のスピードだったら、私は中国を退けて、向こうが来たら次に前へ行く、次に前へ行くということはできるのではないか。そういう点で、品種転換のスピードを上げるということ。

それからもう一つは、大変生産性と重要なのは加工度を上げると。建築は付加価値額が高いですよ。製造業に次いで高い。三次産業と並ぶぐらい高いということになるのかな。これはやっぱり加工度が高いからですね。材木をそのまま売っていないんです。だから、農産物も加工度を上げる。それによって付加価値を高めるということで、これも数字的な目標として3割を加工したもので出荷しましょうとか、5割加工したもので出荷しようとか、何年度までにどうしましょうという数値がある。

それから、生産設備というのも、中国と競争するにはやっぱり今までの田植え機械の値段では使ってはだめなんです。だから、我々も中国と競争する時代になったら、自動生産機械は従来の10分の1の償却費。すなわち生産設備機械を10分の1にする。これは2年ぐらいでやってしまいます。これは可能なんです。従来より10分の1のお値段の機械にしてしまうんです。田植え機でも稲刈り機でも。これは農機具屋さんに課題を与えたらこれをやってきます。だから、それは宮城県は率先してそういう生産設備コストを3年で10分の1にしようとか、そういうのが目標として必要なんだと思うんです。

それから、今度は労務費になるんですけれども、さっきのアウトソーシングによる法人化というのを、やっぱりこれも年度年度で各地域に、栗原、登米、おのおの年に1社ずつとか、そういう目標を与えるとか、要するに後継者はいなくなるんです。次の世代だけでも後継者はぐんと減るのではないですかね。放棄するような家業の人はいっぱいいるのではないですかね。それから、専業以外の人は嫌がっているんです。土、日、サラリーマンがゴルフをやっているとき、釣りに行くとき、もう稲刈り、田植えやっているのを嫌がっている。あの不幸はやっぱり救ってあげないと。喜んでやっている方はいいんですよ。真剣にこれを喜びとしてやっているという人はいいんです。全部がそうかというところに問題がある。そうではないからです。それで何社ふやすとか、そういう具体的な目標を折り込んだ後で、きょうは初年度で数値目標ありますけれども、そういう農産物の何トン出荷とか、今度はそういう具体的な数値に落とし

込んでいったらいいのではないかなというふうに思います。ぜひお願いします。

四ツ柳会長 55分までを予定しておりますので、まだ、どうぞ。

熊谷委員 私も芳賀委員さんと一緒で、農業部会の方でいるいろ討議に入らせていただきましたので、こちらの方の発言は控えたいと思いますけれども、ただいま高橋さんの方からもお話出たし、野上さんの方からも出ました「ゆでガエル」という言葉、私はすごくショックというか、農業生産現場にいる者としてすごく胸をつかれるというか、思いました。そうなんです、私たち農業者自身、私、さっき工藤部会長さんがおっしゃった矢本町の者なんですけれども、矢本は気候も温暖で、すごく平坦地で、昔から野菜産地として栄えてきましたので、そして「基地のまち」、松島基地の何かということで、経済的にも恵まれまして、本当に豊かなために余り危機感というのがない中でずっとやってきたものですので、その「ゆでガエル」という言葉がすごく痛烈というか、すごいショックを受けたのですけれども、常に私も農業は自己責任というのが大事だなということを思っているんですけれども、すぐ農家の人たちは「人に進められてやったから」とか「県がやれと言って、やったらだめだった」とかということでいつも自己責任ではなくて人に責任を転嫁するところが多いわけです。それでなくて、やはり自分の家の将来の姿をきちんと見据えて、やはり自己責任のもとで経営をしていくことが大事だといつも思っているんです。

ただいまも高橋さんがおっしゃったように、実は、田植えはことしもゴールデンウィークで 農道は本当に銀座並みのラッシュでした。乗用田植え機械がもういっぱいなんです。それで、 本当に二、三日しか使わないのに、もう個人で百何十万円とか何百万円する機械、あとトラク ターも1台で600万円も何百万円もするトラクターを個々に買って、もう競争してやってい るんです。実は私の家では昭和59年に買った6条の歩行田植え機なんです。それで、「熊谷さ んところではことしもまた歩行で植えるんですか」と何かばかにされるように言われるんです けれども、やはり本当に米は大変だ、大変だと言いながら、そのような高い機械を使って、本 当に普通の企業だったらもうとっくに倒産しているはずなんです。それなのにコンバインとか そういうのも含めると、農業機械だけで1,000万円以上になってしまうんです。それでも そうやって使っているということは一体どうなのかなと、私、農業をやっていながら農業者自 身のことを思っています。

それで、我が家では厳しい農業を続けていくには共同以外にないと、ライスセンターを昭和 5 1年のときに近所の人たち5人と建設し、今もやっているんですけれども、そのようにしな がらやっても、とても大変です。やはり農業の人たちにもきちんと自分の家の経営というもの を見直す必要があるのではないかということできょうは特に感じました。

あと、それから我が家のことなんですけれども、実はことしは大変な大雪と低温のために、施設栽培、バラなんですけれども、大変だったのです。それで、息子もいろいろ農協青年部など役職をやっているもので小遣いもかかるので、「父ちゃん、おれ、夜どこかに働きにいって小遣い稼いできたい」ということが出たのです。主人は「おまえ、目先のことを考えていたってだめなんだから、やはりこういう時期にきちんと手入れをしろ」と。「そうすれば、必ず手入れしているのだから、作物というのはそれだけ手をかければかけたなりの成果が出てくるのだから、じっと我慢して、小遣い足らないのはしようがないから一生懸命頑張って手入れをするんだ」ということを話しました。私たちも一生懸命努力したので、その結果やはりすごくいいものが切れて、市場にもいっぱい出荷したし、いろいろな面ですごく勉強できたと思います。、さっき千葉さんがおっしゃったように、やはり何かそうやって一生懸命努力するというか、とても大事なんだということを感じました。ですから、農業の人たちも農業や農村という狭い枠の中だけでなく、いろいろな人たちとの他産業の人たちとか、いろいろな分野の人たちの、第三者の方の意見というものを大事にして、自分の経営に取り入れていくべきだなということをきょうの、この審議会に参加させていただきまして感じました。

四ツ柳会長 ありがとうございました。(「ちょっとよろしいですか」の声あり) ちょっともう短時間。短く。

千葉(真)委員 実は、去年から高島屋デパートさんで、私、企画からいろいろお仕事させていただいておるんですけれども、実は、地下の食料品売り場で宮城県のものが幾つあるのかというので6店舗、日本橋から初めずっと回ってみたのです。ほとんど何もないんですね。それで、高島屋の方に「宮城県のものってないのですね」と言いましたら売り込みが下手だと、持ってこないと言うんです。ですから、県の方もおいしい、これだというものがあったら、私は実は高島の口座をつくってもらったんですね。ですから販売ということはできるので、どんどん県の方も提案していったらいいと思います。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

まだご発言いただいていない委員の方もいらっしゃいますが、予定の時間になりましたので、何かお手元に後で県の方からご案内があるのかと思いますが、白紙がありまして、きょうご発言を十分にいただけなかったご意見とか、それから今後の議論の進め方についての意見を書く欄もございますので、それもご利用していただくことにいたしまして、一応、きょうはここまでの議論にさせていただきたいと思います。

図らずも先ほどゴールデンウィークに県道がラッシュ並みの混雑になったという、あの事態 の一面は、大体、今農業が宮城県の県税をどれぐらい納めているか、委員の先生方ご存じでい らっしゃいますか。県税の何%を占めているか。1%行いない。ですから、基幹産業というこ とは、今の耕運機、田植え機をいっぱい買っていただいて、多分そっちの方へ大きな寄与をし ている、そういうことがあるんだと思うんです。ですから、それもそれで産業の立派な寄与で はありますからただ単純には計算できませんが、多様な面で私はやはりここから先持続可能な とキーがついた社会をつくっていく上で、私、この「持続可能な発展」という言葉は嫌いでご ざいまして、「持続可能な」と「発展」とがどこかでバランスしないんです。サステーナブルと いうのはどこかでバランス状態ですから、発展は別な次元での発展、例えばメンタリティーの 面とか文化の面では幾ら発展したって一向に構わないんですが、ですから、どうも私は「持続 可能な社会」と言った方がまだ正確な表現になろうかなと思うんです。そういうときに、そう いう時代にいずれ到達しなければいけないというときに、やはり農はその根幹であると思いま す。ですからそこへ到達するまでの途中で、大変険しい経済状況の中を通り抜けて生き残って いかなければいけない、しかしそこでつぶれてもらっては困るわけですので、ぜひこの今回の 案をもう少しお練りいただいた上で、よりすばらしい宮城県の農業がこれから発展するように お願い申し上げて、ここで司会のバトンタッチを事務局の方にお返し申し上げたいと思います。 では、一言だけお諮りを申し上げることがございました。本日、いろいろな意見をお出しい

では、一言だけお諮りを申し上げることがごさいました。本日、いろいろな意見をお出しいただいたわけですので、この意見の取りまとめを行いましてから知事の答申を出すことになりますが、このまとめ方につきましては事務局とも相談して進めたいと思いますが、私に一任させていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

四ツ柳会長 それでは、なかなか至らないところもあるかと思いますが、私にご一任をいただくということで進めさせていただきます。

それからもう一つは、今後の審議会の審議の方法についてお諮りしたいと思いますが、これから事務局の方から今後の基本計画策定の手順について説明をいただいてからご審議いただきたいと思います。事務局の方からお願いいたします。

加藤補佐 それでは、事務局の方から今後の策定手順についてご説明させていただきます。

審議会から計画策定のための意見を取りまとめていただいたものを県の方でちょうだいしま す。それから、県といたしましてこれを踏まえまして、速やかに基本計画案を策定することに なります。それで、次回以降はこの県の計画案に対しましてご審議を賜り、答申をちょうだい したいというふうに考えてございます。最終的に審議会の答申を踏まえまして、県の基本計画 を策定したいというふうに考えております。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

今、ご説明ございましたとおり、この審議会では県の方から取りまとめて提出されます本計画案について審議を行うことになりますが、この案が出てまいりましたら、その審議の方法につきましては、現在行っておりますこの審議と同じように、まず農業部会の方で検討していただいた上で、ここへ持ってきていただいて皆でまた審議したいと、そういう手順でよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

四ツ柳会長 ではそのように進めさせていただきます。工藤先生、よろしくどうぞお願いいた します。どうぞ。

千葉(基)委員 すみません。

進め方に関連をしてですが、前回のいわゆる審議会の内容に関しましては、送っていただいた形で資料をいただきました。それで、実は前回発言をする機会がほとんどなかったものですから、先ほど会長さんからも言っていただいたペーパーに書いてお出しをしたのですが、そのペーパーに関しては何も出ていないというふうな気がいたします。

私としては、きょうのところで言えば、高橋副会長さんがおっしゃったような意味合いの具体的な戦術論的なもの、そういったものをできればペーパーでも出したいという気がしますので、できましたらペーパーに関してもまとめて出していただければありがたいと思っております。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

これは主旨がそのとおりですので、ぜひそのような取りまとめをしていきたいと思いますのでお願いいたします。

それではよろしゅうございますでしょうか。

(2) その他

四ツ柳会長 それでは、その次は議題その他でございますが、事務局の方からの説明をお願い いたします。

加藤補佐 熱心なご討議、大変ありがとうございました。

本日いただきました意見、それからただいまございました、本日話さなかったご意見等ござ

いましたら、郵送なりファックスでちょうだいしたいと思います。それで、それに関しまして は、事務局といたしましてもできるだけ後でわかりやすいような形で説明をさせていただくよ うな方法を部会長、会長の方と協議しながら進めてまいろうと思います。

それで、今後の全体審議会の日程についてでございますが、農業部会での審議状況を考慮させていただきながら、会長と相談の上決定させていただくようになります。また、次の農業部会の日程につきましては、7月上旬ごろというふうに考えてございますが、詳しい日時につきましては工藤部会長と相談させていただきながら決定いたしたいというふうに考えてございまして、後日、関係の部会員の方々にはご報告、ご連絡をさせていただきたいというふうに思います。事務局からは以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

そのほか、特になければこれできょうの審議を終了したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。どうぞ。

佐々木委員 一つだけ、意見とか何かではないんですけれども、先ほど宮城のネギはだめだと言われましたので、私の方で、生産者の1人として、宮城のネギでもこんなのがあるんだよというのを、ナスとかネギも含めて食材を消費生活者の方でもしご希望あれば私はお送りしますので、宮城の生産者を代表してということは恐れ多くて言いませんけれども、300番目ぐらいの味だと思うので、食べていただければと思います。というのは、例えば下仁田ネギと対等に戦えるのは宮城は余目の曲がリネギだと思うんです。ところが、曲がっていれば全部曲がリネギになって今販売されているというのが現実ですね。本当に余目という品種の曲がリネギだと言えば本当においしいものができるのです。ただ、値ごろ感ということから言うと、価格の安く仕上げられるものというふうに変わってきたりしているんです。その辺の情報はきちんとやっぱり届いていないというのが現実だと思うんです。トマトなども路地で、外でできるものなどもあるので、もしよろしければ私の方で、宮城の農民の端くれとしてちょっと頑張ってお送りしたいと思います。(拍手)宣言させていただきたいと思います。お願いします。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の議事を以上で終了いたします。

4.閉会

加藤補佐 以上をもちまして、第2回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。 大変ありがとうございました。

	-
--	---